



よるんちよう 議会だより

第110号

2014年／平成26年2月10日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



平成26年成人式

**一般会計予算総額は
47億5518万円**



一般質問 6人が登壇！町政を問う

(4P～9P)

*紹介：表紙左上のお面は本町の国指定重要無形民俗文化財「与論十五夜踊り」1番組に登場する「朝伊奈」の面です。踊りの場面では、絶対的な権力者である「うぶすー」(大老)の役で登場します。

一般会計予算は 47億5518万円 2億9446万円を追加

平成二十五年第四回
定例会は、十二月十一
日から十二月十七日ま
で七日間の日程で開か
れた。

十一日は諸般の報告
の後、六人の議員によ
る一般質問が行われ、
様子はインターネット
で中継された。その後
議案審議が行われ、条
例案1件、補正予算案
4件、その他1件が原
案のとおり可決され
た。

十七日は最終本会議
で、委員会に付託され
ていた陳情1件が採択
された。

一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ2億944
6万円を追加し、予算
の総額を47億5518
万円とするものであ
る。

特別会計補正予算

◎後期高齢者医療

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ699万円
を追加し、予算の総額
をそれぞれ5977万
円とするものである。

◎国民健康保険

歳入歳出予算の総額
にそれぞれ14万円を追
加し、予算の総額をそ
れぞれ9億1796万
円とするものである。

◎介護保険

予算の総額を6億6
756万円とするもの
である。

平成25年度一般会計補正予算

歳入

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------------|-----------|----------|-----------|
| 1 町 税 | 3億 694万円 | 122万円 | 3億 816万円 |
| 9 地方交付税 | 21億 341万円 | 6503万円 | 21億6844万円 |
| 12 使用料及び手数料 | 3542万円 | 42万円 | 3584万円 |
| 13 国庫支出金 | 3億2850万円 | 718万円 | 3億3568万円 |
| 14 県支出金 | 4億7400万円 | 1億5233万円 | 6億2633万円 |
| 17 繰入金 | 3億4151万円 | 6778万円 | 4億 929万円 |
| 19 諸収入 | 6971万円 | 49万円 | 7020万円 |
| 歳入合計 | 44億6072万円 | 2億9446万円 | 47億5518万円 |

歳出

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 1 議会費 | 7430万円 | 49万円 | 7479万円 |
| 2 総務費 | 5億5628万円 | 5207万円 | 6億 835万円 |
| 3 民生費 | 9億8414万円 | 6260万円 | 10億4674万円 |
| 4 衛生費 | 5億5474万円 | 678万円 | 5億6153万円 |
| 6 農林水産業費 | 4億6318万円 | 1343万円 | 4億7661万円 |
| 7 商工費 | 1億4957万円 | △491万円 | 1億4465万円 |
| 8 土木費 | 5億3500万円 | 1億5264万円 | 6億8765万円 |
| 9 消防費 | 1億2591万円 | 322万円 | 1億2914万円 |
| 10 教育費 | 3億8011万円 | 811万円 | 3億8823万円 |
| 歳出合計 | 44億6072万円 | 2億9446万円 | 47億5518万円 |

採択された陳情

◎浮魚礁設置についての陳情

陳情者

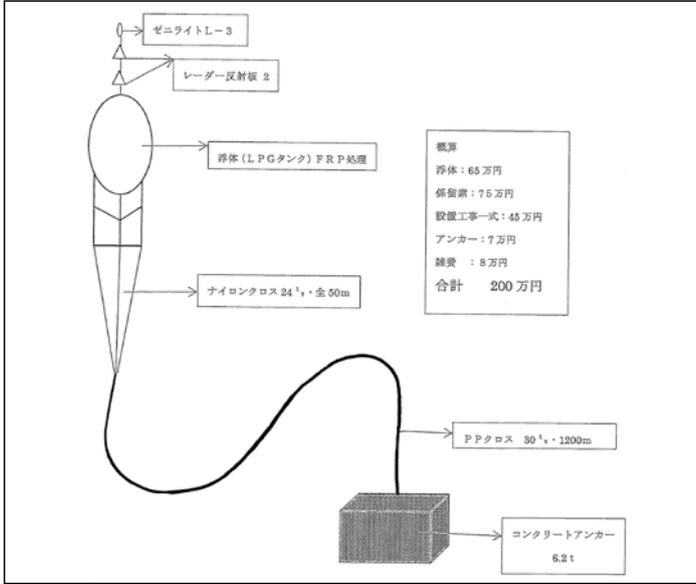
大島郡与論町朝戸

与論町漁業協同組合

代表理事組合長

酒匂 兼峯

採択理由 与論島の西側海域に設置されていた浮魚礁が流失し、好漁場が失われている。



表層型浮魚礁構造図

好漁場の喪失や相次ぐ台風の襲来等により漁業不振が続く、漁家経営は厳しい状況に陥っている。漁協の組合員の中には浮魚礁に依存して漁を行っている漁業者も多いことから、漁家の経営安定を図るためにも早急に浮魚礁を設置する必要があると認められるため、全会一致で採択。

町民の皆様、新年おめでとございます。

輝かしい平成二十六年の新春を迎え、心も新たに過ごさしのことと存じます。

我が与論島は、二年続きの大型台風襲来により、未曾有の被害を被ってしまった。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を切に願うものであります。

今年の元旦はことのほか穏やかで、あたたかも一年の島中安穩を暗示するような、そんな一日でありました。今年こそ平穩無事な年となることを、心からお祈り申し上げます。さて、本年は明るい希望の光も見えております。平成二十五年年末に期限切れとなる奄振法が延長の見通しとなり、次期奄振法には悲願の交付金制度が盛

り込まれ、世界自然遺産登録に向けた取組や奄美ナンバーの導入が決まるなど、明るい話題が続いております。

特に交付金制度の創設は、奄美全体の自立的発展につながるものと大きな期待が寄せられております。

町議会としましては、町民に信頼される



議会、町民に寄り添う議会を目指し、誠心誠意頑張つてまいりたいと存じますので、何とぞ変わらぬ御指導と御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

町民の皆様にとつて、幸多き年になることを御祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

与論町議会議員一同

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

台風時の避難場所を見直す考えはないか

町長 施設の条件整備と現状に即した指定の見直しを行う。



林 隆寿議員

さとうきびの生産対策

林議員 さとうきびは2年連続の台風災害に見舞われ、生産始まって以来の大凶作となる見込みであるが、製糖期間が短縮されると生産農家及び収穫作業受託組織の収穫作業に混乱を来すばかりでなく、再生産意欲が減退して、さとうきび栽培面積の更なる減少につながるのではないかと懸念される。来年度に向けてどのような対策を講じる考えか。

町長

今年期のさとうきび収穫量は、過去最低となる見込みで大変心配しているが、平成25年新植夏植は、60ヘクタール程度になる見込みで、来年の春植面積も70ヘクタールを目標に、苗の確保も補助事業でできると思う。今後とも生産農家の意欲減退がないよう、各種補助事業等を活用して面積確保に努める。

安心・安全なまちづくり

林議員 台風時の避難場所や災害が起きたときの対応等については、町民に周知を図っているが、東日本大震災やフィリピンを襲った台風30号に見られるように、今までの常識

がくつがえされる想定外の事態を目的にすると、備えに万全というのではないのだと改めて痛感した。このような教訓や観点から、本町の指定する避難場所を見直す考えはないか。

町長

災害時の避難場所は、現在町の防災計画の中で、校区など地区ごとに場所の指定を行っている。しかし、施設によっては、必ずしも避難場所としての要件を満たしているとは言い難い施設もあり、今後は、これらの施設の条件整備や現状に即した指定の見直しなどを行っていく。

なお、東日本大震災やフィリピンを襲った台風30号など、近年の

自然災害の脅威は、私たちに近未来への警告や多くの教訓を示唆していると考ええる。町行政として安心・安全なまちづくりの構築に向けてしっかりと努力し、取り組んでいく。

林議員 自治公民館等の指定避難場所には、

最低限の飲料水、食料品及び幼児・高齢者等に対する必需品等の備蓄はもとより、これらの弱者に配慮した設備も必要であると痛感されるが、これについてはどう考えているか。

町長

町民に避難を呼び掛ける際には、避難用食糧や貴重品等の確保・携帯を呼び掛けている。しかし、指定避難場所である町内の各自治公民館等に食料品等の必需品を備蓄していく考え方については、具体的な備蓄品目やその規模の問題、それらの品々の定期的な更新に伴う財政負担など、解決すべき多くの課題があると思う。提案については、今後の検討課題としたい。



災害時の避難場所「砂美地来館」

自然災害に強いまちづくりの推進を

町長 防災対策を重点に行政施策・事業を進めていく。



林 敏治議員

自然災害に強いまちづくり

林議員 与論島は平坦な地形で台風等の自然災害の影響を受けやすいため、集落住民一体となった防災活動を強化し、安心・安全に暮らせる自然災害に強いまちづくりを推進する必要がありますと痛感するが、このことについて対策をどう考えているか。

町長 本町を取り巻く地理的条件や地形的条件などの自然条件は、台風や津波などの自然災害を受けやすい状況に置かれており、今後のまちづくりを考えると、従来にも増して防災対策にウエイトを置いた行政施策・

事業を進めていく必要がある。自らの身の安全は、先ず自ら守るという「自助」、地域の安全は、地域住民が助け合いで確保する「共助」、公的機関が提供する「公助」を、防災対策上の基本的考え方としつつ、町として取り組むべき行政課題の解決に努力していく。提案の、集落住民一体となった防災活動の強化や災害に強いまちづくりの推進については、現在町内の全集落で自治公民館組織を母体とした「自主防災組織」の立ち上げに向けて取り組んでおり、この地域防災コミュニティ組織と行政との連携・協働の強化を図っていくことが、今後の防災対策の核になると考えている。

成長戦略ビジョン

林議員 流通コスト高



ネット販売されている特産品の一部

た海上・陸送がほとんどであるが、来年度から、奄振事業で農林水産物の輸送コスト支援が行われる見込みであることから、沖縄経由の流通ルートについてもJ A等と連携しながら検討していく。

により農業・漁業等各種産業を取り巻く状況は極めて厳しく、IT技術を活用した販売体制の確立や沖縄を物流拠点とした流通ルートの確立などの取組が必要であると考えるが。

町長 インターネットを活用した販売は、熱帯果樹を中心に一部で行われているものの、取扱量は少ないと思われる。個人農家単独でのネット販売は難しいことから、農産物や特産品等をまとめて取り扱う地域商社等の育成について検討していく。現在のJAの出荷は、鹿児島を経由し

林議員 与論島には地理的特性や歴史的特性からくる島独自の魅力があるが、未来に向けてその自然環境や伝統文化の保全が必要であると考えるが。

町長 与論の恵まれた地理的特性としては、百合ヶ浜に代表されるリーフに囲まれた美しい海と白い砂浜、豊かなさんご礁が挙げられ、多くの観光客はこの豊かな自然環境に魅力を感じて与論島を訪れている。

自然環境の保全を推進していくことが、ひいては島の経済発展にもつながることを常に意識しながら、農業や漁業、建設業等においても環境保全型の事業を推進していくことが必要である。

教育長 本町が指定する文化財は、史跡記念物である与論城跡をはじめ合計23件で、国指定では重要無形民俗文化財に与論十五夜踊、平成23年度には与論民俗村の与論島の生産・生活用品1094点が有形民俗文化財に指定されている。自然環境では、活発な地殻変動を体感できるジオサイト等、大地との関わりや歴史を学べる場所もある。

方言や島唄、そして浜下りをはじめとする各種伝統行事等も含め、未来に保存・伝承していかなければならないと考えている。

非常時の危機管理対策をどうする

町長 防災情報提供システムの活用等により充実を図る。



喜山康三議員

危機管理対策

喜山議員 非常時の指揮命令や情報の伝達・収集の方法及び消防車両機器の保全・管理の在り方等についてはどのような対策を講じているか。

町長 町の防災行政無線及び個別受信機等により町民への情報伝達を行っている。また、消防車両等の保全管理は、役場南庁舎内及び隣地の駐車場で保全管理を行っているが、消防車庫の整備が当面の課題である。

喜山議員 昨年、今年と続く台風災害における光インターネット事業のリスクは看過でき

る事態ではないと思われが、経営方針について伺いたい。

町長 光ファイバー関連では、先の台風24号による被害額は概算で6千万円に及ぶ見込みであり、今後の対策としては、関連設備の台風対策仕様への変更・改善等を当該業者において、可能な部分については復旧コストの一部負担を要請するなどの措置を講じたい。

教育長の教育方針

喜山議員 教育長が考える学校教育に対する基本的な考えと抱負を伺いたい。



台風24号で倒壊した電信柱

教育長 本年度は、平成25年度版与論町教育行政要覧を継承してい

く。また、町民憲章を具現化する方向で風格のある文化の町づくりを推進していく。そしてその背景には「誠」を核に据えて、この基本に立って、与論らしい教育を付加していきたいと考える。より開かれた学校づくりのために、学校、家庭、地域、教育委員会がより一層の連携を深めるよう努力したい。

喜山議員 教育現場における災害時や不測の事態への危機管理や事件・事故及び不祥事等の発生を未然に防止するために、保護者との意思疎通、信頼関係の構築があると考えるが、どのような対策を考えているか。

教育長 事件・事故及び不祥事等の発生を未

然に防止するためには、保護者との意思疎通、信頼関係がとても大事であると考える。また、PTA役員との積極的な交流や学校評議員との交流も大切で、今後活性化に努めていく。

職員採用及び職場の作業効率の向上

喜山議員 採用試験はどのような方法で行っているか。また、その方法について公明性の確保や改善等の必要はないか。

町長 試験問題は、公益財団法人日本人事試験研究センターが作成した問題集を使用し、高校卒業程度の教養試験・作文試験・事務適正検査・一般性格診断検査・口述試験の総合点で、合格判定会議を経て可否を決定しているが、より優秀な職員を採用するためには、

募集広報の方法等を工夫していくことも必要かと考えている。

喜山議員 職場の作業効率の向上を図るため、情報共有化などIT活用のための施策はどのように取り組んでいるか。

町長 国民健康保険事業や介護保険事業に係る電算システムは、国保連合会と直接つながり、独自の方式を採用し、事務手続きの効率化を図っている。選挙事務も、ネットワークを活用することで、情報の共有化及び開票所での県当局への報告・連携業務等が改善されている。今後はコピー機の更新やメールソフトの切替えなどが必要となることから、それぞれ異なる業務の効率化及びスピード化に向けて努めていく。

防災・危機管理部門の強化を

町長 役場組織全体の見直しも含め検討する。



高田豊繁議員

公金の運用

高田議員 公金の運用に関する財政運用基本方針を策定し、財政運用の合理化を図る考えはないか。

町長 平成17年2月に与論町公金管理運用方針を策定し、同月から施行しているが、その運用方針の中で、指針の目的、公金の定義、公金の保管及び管理の基本原則等の基本方針を定めており、それらに基づいて公金の管理・運用を行っている。

高田議員 公金の合理的管理運用に関する公金管理運用委員会を設置し、運用基本方針に基づき外部意見を取り

入れた公金運用を図る考えはないか。

町長 公金の管理運用については、地方自治法や町の各基金管理条例に規定されている。保管は、金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならぬとなっており、損失が生じないように安全性を優先しながら、できる限り定期預金で管理を行っている。定期預金以外に国債等による運用が適当かどうか、公金管理委員会で検討し、一層の運用益を確保で



台風による被害

きるよう情報収集を行い運用していく。

高田議員 シンクタンク等への職員研修や、講師の招へい研修等を通じ、財政運用に精通した職員を養成する考えはないか。

町長 財政の仕組みや具体的な運用手法に精通した職員の育成・確保については、資質の高い人材を育成していく上で極めて重要だと考えている。このため、これまでも鹿児島県市町村振興協会自治研修センターでの職員研修、県庁や一部事務組合等への派遣研修、総務省自治大学のテーマ別研修への参加などを実施してきた。今後は、人材育成機関への派遣や専門講師の招へいなど、研修効果を検討しながら取り組んでいきたい。

防災対策危機管理の強化

高田議員 年々強大化する台風や竜巻災害、干ばつ被害、更には南海トラフ、フィリピンプレート地震が予測されているが、防災対策や危機管理に関する部門を強化する考えはないか。

町長 防災対策及び危機管理部門の強化を図るべきとの意見は当然であり、役場組織全体の見直しも含めて今後の課題として検討していく。

与論島カレンダーの製作と活用

高田議員 与論島の自然、文化、特産品、各種施設、方言、各種イベント等を網羅した与論島カレンダーを製作し、ファン感謝祭等で配布したり、ふるさと納税者等へ送付するなど、観光面その他での



完成した応急仮設住宅(第2グラウンド)

効果的活用を図る考えはないか。

町長 現在観光面で注力しているのは、マスメディアによるTV番組製作への協力・誘致などだが、これらの活動を通してテレビガイドEV特別編集「南の島・ヨロン島2014年度」卓上カレンダーが作成販売された。与論島カレンダーは、教育や島民の行事・文化の把握のためや、ふるさと納税者、観光大使等へのお礼の品としても有用なものであるもので、今後製作等を検討していきたい。

ドックの設置と船の修繕技術者の養成を

町長 補助事業等での設置を検討する。



町 俊策議員

水産業の振興

町議員 豊かな沿岸海産物を育くむ藻場が消滅し磯焼けが深刻な問題となつて久しいが、藻場の現状をどのように把握し、これまでの取組とその成果から今後どのように取り組んでいく考えか。

町長 離島漁業再生支援交付金による与論島漁業集落の藻場造成の活動は、平成18年度に始まり現在に至っている。

海底に網を張ることから始まり、磯磨きや海底耕耘の活動も併せて行い、沖縄で採取したもののや漂流している南方のホンダワラの移植も行っている。しか

し、食害や台風による保護網の損失で藻場の拡大には至っていない。専門家による現地調査では亀や魚などによる食害が原因だろうとのことであった。今後は、波浪や風浪の影響が少ない場所で、保管並びにブロックへの種苗散布を試みる計画となっている。

町議員 近年、漁場の遠距離化に伴う漁船の大型化と遊漁船も含めて船が増加傾向にあるが、船舶の定期検査や修繕等に不便を来していると聞く。漁師等の安全操業を確保し水産業の振興を図るため、ドックの設置と船の修繕技術者の養成が必要不可欠と痛感するが、どう考えるか。

町長 漁港等に併設されている修理施設は、民間の施設であり、本県では補助事業で造つ

た実績はないとのことである。しかし、屋外での作業は天気によって左右されている現状もあり、屋内での作業ができるようなドックの設置場所の検討と併せて、補助事業等での設置を検討していく。

町議員 ドックを設置し、船の保管場所と技術者を確保することで、都会のヨットオーナーを対象に船の管理業務が発生し、雇用の確保と漁協の運営の健全化に貢献できると思うが、どう考えるか。

町長 台風常襲地である本町では、係留しての保管はできないので、上架（じょうか）としての保管となり、そのスペースが必要となる。このようなことから、単にドックの設置にとどまらず、マリーナとしての整備が必要と考える。マリーナが整備

されれば、ヨット等の保管管理業務等に雇用が生まれると考える。

在来種のミカンの再生

町議員 島内全域に自生していた在来の小ミカンやイシカタ、イラブオーター等のミカン類が、病害虫やその駆除のための伐採などによって絶滅に近い状況にある。これらの品種をハウス栽培で保護し増産することで、ジャムやジュース類などの特産品の創出につながると思われるが、苗木の育成費やハウスの設置費用などを支援する

考えはないか。

町長 現在、本町のかんきつ類については、カンキツグリーンング病対策で感染樹の伐採作業や消毒作業が行われている。在来種の保護については、鹿児島大学農学部にお願ひし、種子からの育種を進めているところである。また、在来種のミカンのハウス栽培については、ミカンの樹高を抑えるため剪定（せんでい）したり、枝を引っ張ったりしたら、実がつかないとのことなので、今後、関係機関の指導を受けながら検討していく。



在来種ミカン「イシカタ」

台風による防風・防潮林の被害の復興策は

町長 海岸防災林造成事業等を実施していく。



台風による防風・防潮林の被害



麓 才良議員

復興対策

麓議員 度重なる台風災害で防風・防潮林が大きな被害を受けているが、その復興に向けてどのような手だてを考えているか。

町長 保安林指定されている防風・防潮林は、枯れ木の伐採後に、順次植林を進めていく。

ハキビナ海岸は、平成26年度から海岸防災林造成事業を実施する。その他の地区については、県に海岸管理を移管しながら、海岸保全区域の拡大等で事業の導入をお願いしていく。

麓議員 町民が復興目標を共有するため、目指すべき環境デザインを整理して示すことが肝要ではないかと考えるが、そのような仕組みを講じる考えはないか。

町長 町民が復興目標として共有できる環境デザインを示すことは、目標や方向性を示す上で大変有意義で、大事なことである。今後、復興の一環として、既にできている与論町緑化基本計画を活用しながら、多様性に富んだ緑豊かな島づくりのために、町民と共有できる目標や方向性を検討していく。

麓議員 災害に強いまちづくりはもとより、復興に向けコミュニティの見直しが必要ではないかと考える。そこで小組合を基本としたコミュニティの体制強化が望まれると思うが、どのように考えるか。

町長 各自治公民館組織を母体にした自主防災組織の立ち上げに向けて、現在、全町的に取り組んでいるところ



敬老会で踊る子供たち

事なことである。このことから、子ども園における高齢者との日常的な交流の仕組みを検討し推進していただきたいが、これについてはどう考えるか。

教育長 高齢者の方々のニーズや子ども園のニーズ、対応可能な頻度、時間、内容等について双方に伝えて、話し合いを進め、一層の交流が図れるようにしたい。

である。今後、全集落において組織化された自主防災コミュニティを中心に、行政と強い連携・協働を図っていくことで、災害に強いまちづくりに向けて大きな歩みができるものと考えている。

少子高齢化対策

麓議員 幼少期における三世代間交流は、子育てにおいて極めて大

町長 世代間交流の日常的な取組については、日々実施している保育への負担等も考慮しながら、地域の老人クラブ等の理解と協力を得て、実施可能な範囲で計画し、地域の方々と高齢者との交流による子育て支援を更に推進していく。

わたしもひとこと



中園 照洋氏

プロフィール
 ○氏名 中園照洋
 ○住所 与論町朝戸
 ○職業 与論小学校長

取り組んでまいりました。その成果は、子どもたちの姿として少しずつ結実しつつあるところです。

ところが、次の三点については、皆さんのお知恵を結集し、今後実現に向けて充実した時を過ごせないものかと考えるのです。

その一 安心・安全な住宅

一昨年、昨年と度重なる大型台風の襲来により、多くの方々が被災されました。いまだに最低限必要な住環境さえ満たされていない子どももいます。町当局の努力も追いつかないほどの膨大な被害でした。台風に強い安心して住める住宅の建設を推進できないものか。今後、大型

化することが予想される台風です。自然災害を受けやすい地理的条件下にあることを訴え、安心・安全な住宅の建設と固定資産税の減免を実現させたいものです。

その二 独自の言語文化の継承

与論の先人たちは、与論独自の言語文化「ユンヌフトウバ」を、人から人への口伝えにより継承してきました。しかし、最近ではユンヌフトウバを理解したり話したりできない世代が出てきています。このままでは、近い将来、消滅の危機が訪れることでしょう。

ユンヌフトウバは、アガサユン、フサトウユン、ニヂヤンチュユンと大きく三つに分類されるようですが、地域によっては更にイントネーションや語尾等の違いもあるようです。このことは、裏を返せば、それぞれの地

域が独自の言葉を大事にしてきた証でもあります。「トートウガナシ」の響きと語感の相手への深い感謝の思いを伝えます。「ありがたい。」では補えないものがあるのです。ウプ、パーパーや地域の高齢者と日頃から会話を楽しみ、ユンヌフトウバの話者を育てていきましょう。多言語は、人間の知能の自然な状態で、多くの言葉を知れば知るほど習得するのが簡単になるのだそうです。英語を含めトリリンガルを目指しましょう。

その三 これから求められる力

今この時にも、津波のように押し寄せている世界の急激なグローバル化、このグローバル化社会で求められる人材とは、どんな人材なのでしょうか。前慶應義塾長の安西祐一郎氏は、ベネッセ総合研究所の対談で次のよう

に述べています。
 一 人の心の痛みを感じる力

二 臨機応変力
 三 想像力

四 並行処理能力
 五 目標に向かつて一貫している力

・人に頼らない力
 ・人に言われても縛呑みにしない力
 大変興味深い能力が含まれています。学校教育であれ、社会教育であれ、職場教育であれ、この五つの力は今後重要な要素となることでは。まず、自らに照らしてその力を吟味してみたいものです。

最後に、与論島の子ども園、小学校、中学校、高等学校は一貫教育を推進し、指導者間の連携が密になされています。「最南端は最先端」の中学校のスローガンは、これから島のスローガンとなつて、島立ちに希望と勇気と自信を与えることでしょう。

《編集後記》

昨年11月23日に、全国与論会、南島原市、錦江町等与論町と縁の深い地域から代表者の方々を招いて、町制施行50周年記念式典が挙行された。同時に南島原市との姉妹市町協定が締結された。

また、暮れの12月18日には、昨年の大型台風で被害を被った方々のための応急仮設住宅も完成し、復興に向けて歩み始めた。

奄美群島が日本に復帰して61年目を迎える今年うれしいニュースが飛び込んできた。3月21日から開催予定の第86回選抜高校野球大会に大島高校の出場が決まったとの知らせである。奄美からは初めての快挙で、群島民として出場を喜ぶとともに活躍を期待したい。ここに第110号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。